

広島市消費生活センターだより

占いサイトの利用に 注意しましょう。



事例

無料で占いをしてくれるサイトに登録した。「あなたには金運がある。」とメッセージが届き興味を持ったが、3日間の無料期間が過ぎたのでやめようとしたところ、「あなたの金運を更に上げる方法がある。今を逃すと金運は悪くなる。」とメッセージが届き不安になった。そこで、有料のポイントを購入してやりとりを続けた結果、高額な利用料となってしまった。

アドバイス

- 「無料体験」などを誘い文句として、**最初は無料ですがメッセージの送信に必要なポイントや鑑定料等の高額な料金が発生した**といった相談が寄せられています。注意しましょう。
- やめようとすると言葉巧みに引き止められることがあります。**きっぱりと断りましょう。**
- 登録だけと思い、メールアドレスなどの個人情報を入力すると、執拗な勧誘を受けたり、知らないサイトからのメールが数多く届くことがあります。**安易に登録しないようにしましょう。**
- 困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))